

令和5年度定期監査結果報告書（第1次）に基づく措置状況の公表について

1 公表の内容

令和5年度定期監査（第1次）の結果に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和5年度の定期監査について、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出したところ、同条第14項の規定により改善措置の通知があったので公表します。

是正改善事項措置状況報告書

業 務 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 決裁について ① 契約書が締結されているが、締結報告がなされていない事例が見受けられた。また、伺い文書も見当たらなかった。 ・ 御所市水道事業収納取扱金融機関事務取扱に関する契約書
原 因
他を含め複数の決裁文書がある程度たまってから保存ファイルに移し替えており、その移し替える際に仕分けを誤り、誤ったファイルに保管していたため、決裁文書が散逸された。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
保管するにはファイルを誤らないよう注意するとともに、決裁済みの文書は速やかにファイルに移し保管するようにする。